

令和 6 年 度
事 業 報 告 書

令和 7 年 5 月

社会福祉法人 碧 水 会

目 次

総合福祉施設らふらんす大江（総括）	1
1. 特別養護老人ホーム	6
2. 老人短期入所事業所	11
3. 老人デイサービス事業所	14
4. 居宅介護支援事業所	22
5. ケアハウス	24
6. 障害者入所事業所	28
7. 障害者通所事業所	36
8. 特定相談支援事業所	42
9. 食事提供	45
10. 職員研修	47

令和6年度 総合福祉施設らふらんす大江 事業報告

I 概 況

総合福祉施設らふらんす大江は、利用者本位の介護福祉サービスを提供することにより、地域の皆様の安心と信頼を得られる施設運営に努め、27周年を迎えることができました。

地域における要支援者及び要介護者への介護福祉サービスの拠点施設として、在宅での生活を支援するとともに、施設サービスについては中重度の要介護者を支える役割を担ってきました。今後も、安定的に施設運営できるよう、各事業所の業務の見直しを行いました。

さて、新型コロナウイルス感染症であります。感染症上は5類に位置付けられて以来、社会活動の制限も緩和され、日常を取り戻しつつあります。しかしながら、特別養護老人ホームでは10月と2月に集団感染が発生し、ショートステイ・新規入所者受入れを全面中止としました。その間は、保健所の指導のもと、職員ひとり一人の懸命な努力により、終息をみることはできましたが、終息するまでそれぞれ約1ヵ月、計2ヵ月を要しました。これらの要因で収入面では大きな減収となりました。今後の感染症対策ですが、施設全体の感染防止対策委員会で検討した内容を職員に周知するとともに、「施設に新型コロナウイルスを持ち込まない」という意識づけのもと感染予防対策に努めてまいります。

近年は、介護職のなり手が減少する等、介護人材の確保が非常に困難な状況にあります。そのような中であっても、随時採用や外部からの人材紹介を活用しながら、欠員補充に努めました。また、見守り介護ロボットやICT機器の導入により職員の働き方改革を推進することで離職防止や作業の効率化に努めました。そのほか職員研修の充実と福祉関連資格の取得を推進し、職員のサービス技術と資質の向上を図りました。

高齢者施設・事業所の利用状況ですが、90歳以上の方の利用が増えており、医療ニーズを併せ持つ利用者への対応が求められています。そのため、医療部門と連携して日常の健康管理を徹底し、利用者の生活援助の充実と介護体制の強化に努めました。

障害者の施設・事業所については、利用者の重度化・加齢化に伴い、内科的な疾病が多く医療機関への通院が増えておりますので、日常における観察を強化し、それぞれの利用者について情報共有を密にし医療機関と連携することにより健康管理に努めました。

総合福祉施設らふらんす大江は、利用者の安心と満足を得られる介護福祉サービスの提供を目標とし、すべての職員が同じ目標に向かって業務を遂行するという理念のもと、利用者の自立支援に取り組みました。

Ⅱ 運営管理の状況

1. 会計の収支状況

特別養護老人ホームにおいては、入所定員 76 名を充足すべく運営しましたが、退所者が 28 名と昨年以上に多く、新型コロナウイルスの 2 度の集団感染で新規利用者の入所調整に時間を要したこと等により、平均利用者数は 73.4 人でありました。

老人短期入所事業所においては、利用定員 4 名で運営しましたが、1 日当たりの平均利用者数は 2.7 人となりました。これも、特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス集団感染の影響がありました。

老人デイサービス事業所においては、介護予防及び通所介護の利用者を合わせて年間の延利用者数 6,500 人で、1 日当たりの平均利用者数が 25.2 人となり、前年度より利用者が増加しました。

高齢者関連施設・事業所における介護保険収入は 399,132 千円で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、収入見込みを下回りました。

障害者入所施設においては、前年度と同程度の利用状況でした。また、障害者通所事業所においては、年間の延利用者数 4,734 人で、1 日当たりの平均利用者数は 19.7 人と増加しました。

障害福祉サービス等事業収入は 203,720 千円で、介護保険収入を含めた資金収支における総収入額は 653,369 千円となりました。一方、支出面においては、人件費圧縮の他、計画的な施設建物・機械設備・備品等の修繕と更新、また施設経費節減・節電の対策等による支出の圧縮に努め、総支出額は 647,948 千円となりました。その結果、事業活動収支で 5,421 千円のプラス、全体の資金収支差額でも 207 千円のプラスとなりました。

2. 施設建物・機械設備等の管理状況

(1) 施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新にあたっては、短期及び中長期的な整備計画に基づく年次計画により、安全で快適な施設環境の維持に努めました。

(2) 施設整備の主なものとしては、電話・PHS 設備更新工事、作業棟修繕工事、給湯用補助ボイラー更新がありました。

設備機器更新等では、サーバー更新、作業室エアコン設置、勤怠管理に係る IC レコーダー導入がありました。また、ソフトウェアとして勤怠管理システム導入がありました。設備機器修繕の主なものとしては、消防設備不良箇所修繕、給湯器ポンプ交換、浄化槽電磁弁交換、暖房ボイラー修繕等がありました。

3. 施設の運営

(1) 物価高騰、業務委託料高騰が収まらず、経常経費の抑制が喫緊の課題となっております。このため、各事業所の予算の執行状況を把握し、利用率の向上による収入を確保する一方、施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新の計画的な実施や入札などによる経費の節減により支出の抑制を図り、効率的・効果的な予算管理に努めました。

- (2) 事務処理については、介護保険法及び障害者総合支援法等の関係法令・通知等を遵守するとともに、法人の定める規程に基き、適正な執行と透明性の確保に努めました。また、サービス記録業務の効率化と迅速化を図りました。
- (3) 「施設経費節減・節電マニュアル」に基き、より一層の経費節減・節電の取組みを行なっております。

Ⅲ 利用者の支援・援助の状況

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者がその有する能力を活用することにより、自立した生活ができるように、生活能力の維持と社会生活への適応力向上を目指し、心身の状況に応じた支援に努めました。
- (2) 利用者の個別支援計画に基いた支援サービスの提供にあたっては、定期的に支援サービスのあり方の見直しを行い、利用者一人ひとりの身体的・精神的状況に対応した安全で安心のある支援サービスに努めました。
- (3) 人間としての尊厳、利用者の人権の尊重、体罰の禁止及びプライバシーの保護等の福祉サービスの基本的理念に基いた「総合福祉施設らふらんす大江職員倫理綱領」を遵守し、利用者の主体性を尊重した支援サービスに努めました。

2. 健康管理及び感染症対策

- (1) 利用者の精神的・身体的変化を見逃さないように、日常における健康チェックを強化し、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、嘱託医師及び関係医療機関の協力を得ながら、適切な健康管理を行いました。
- (2) 安全管理実施要綱に基づく感染症対策マニュアルによる防止対策を徹底しました。また、各職種間の連携の強化を図り、ノロウイルスによる感染性胃腸炎及びインフルエンザ等の感染症防止に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症については、特別養護老人ホームにおいて、2度の利用者の集団発生がありました。
- (3) 建物内外の日常的な清掃や年間計画に基づく定期的な清掃を実施し、常に衛生的で快適な生活環境の確保に努めました。

3. 豊かな食事の提供

- (1) 利用者への食事提供は重要な生活支援サービスであり、栄養ケアマネジメントの考え方に基く利用者への栄養管理や指導を行うとともに、利用者の健康と嗜好を考えたバランスの取れた献立の作成に努めました。また、利用者の身体的・精神的な状況や摂食状況を考慮した食事形態による食事の提供に努めました。
- (2) 行事食や季節感のある食事のほか、選択食・希望食など、利用者を楽しんでいただける食事サービスを提供するとともに、適時適温による食事を提供するために、食事提供委員会を開催しました。
- (3) 加齢や疾病等による嚥下機能の低下減退、あるいは障害がある利用者への食事の提供

にあたっては、給食部門及び医務部門、介護部門（支援部門）との密接な連携のもとに利用者への栄養管理と指導を行いました。

4. 施設整備及び施設等の維持管理

利用者が快適に安心して生活ができるよう、建物及び施設設備の安全性と機能の維持に努めました。なお、給湯設備や冷暖房設備、電気設備、防災設備、浄化槽等の機械設備の維持管理にあたっては、関係法令等に定められた点検のほか、計画的に自主的点検と保守管理を行いました。

5. 事故防止と安全対策

- (1) 年間防災計画に基づき、西村山広域行政事務組合消防署大江分署による指導と協力を得て総合防災訓練を実施するとともに、地域防災協力会との協力体制の維持を図っております。また、各事業所においては、火気取扱責任者を中心に火災予防のため安全対策の徹底に努めました。
- (2) 施設の防災設備は、定期的に専門業者による総合点検・機能点検を実施し、適切に作動するよう維持しました。また、利用者への啓発活動を行い、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めるとともに、災害発生時における非常連絡体制及び初動体制の強化を図りました。
- (3) 生活環境の定期的・計画的な点検と整備を実施し、災害に強い施設づくりを目指すとともに、定期的な巡回による危険箇所の有無の確認を行い、災害の未然防止と建物の保全に努めました。
- (4) 利用者及び職員の事故防止に努めるとともに、事故や災害時には職種間の連携により適切・迅速に対応しました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基き、事故原因の分析と対応策により再発防止に努めた結果、重大事故の発生はありませんでしたが、怪我等の事故件数が多い状況から、リスクマネジメントの推進強化に努めました。
- (5) 交通法規の遵守を徹底し、利用者の送迎時及び職員の通勤時等における交通事故の防止に努めました。
- (6) 火災又は震災等の災害が発生した場合、被災していない施設が被災施設入所者の受け入れや応援職員の派遣等、相互の応援を円滑に行うために必要な「災害時施設相互応援協定」のもと、村山地区をはじめ、県内の特別養護老人ホーム間の連携に努めました。

6. 地域貢献の取組み

- (1) 地域における社会資源としての当施設の専門的支援機能を生かし、在宅の介護を要する高齢者が、できる限り地域において生活が継続できるよう、居宅介護支援事業所を相談・支援の窓口として、在宅福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対して、計画相談支援として、サービス利用計画の作成及び継続サービス利用支援、並びに基本相談支援等の相談事業を行いました。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携により、相談機能の充実と地域福祉の向上に努めました。

- (3) 地域における低所得者に対しては、社会福祉法人による利用者負担額軽減制度により支援しました。
- (4) 大江町と当法人の協定により、地震や風水害等の災害が発生した場合、町の要請に基づいて、高齢者や障害者のほか、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人々のため、当施設を福祉避難所として開設できるよう備えております。
- (5) 介護福祉士や保育士等の福祉関連資格取得に必要な施設実習を受け入れ、福祉人材の育成に努めました。なお、感染防止の観点から、小・中・高校生等の福祉体験学習や奉仕活動等の受け入れは中止しました。

7. 相談・苦情解決

- (1) 利用者の人権と人間としての尊厳を守り、安心した生活が送れるように、個人情報の保護及び虐待の防止を図るため、利用者及び家族等からの苦情の受付と適切な対応に取り組みました。
- (2) 施設が提供するサービスに係る苦情について、受付担当者や第三者委員を通じて随時受け付け、より良いサービスと信頼性の向上に努めました。
令和6年度は利用者対応に係る要望等がありましたが、苦情に至る事案はありませんでした。

8. 活力ある職場づくり

- (1) 利用者へより質の高いサービスの提供を図るために、各施設・事業所での研修等を通じて、提供するサービスの改善や生活環境の向上に向けた見直しに努めました。
- (2) 総合福祉施設として、各施設・事業所間の有機的な連携による一体的な施設運営を図るとともに、信頼される良質なサービスの提供を目指して人的体制を構築し、活気ある職場づくりに努めました。
- (3) 福祉施設職員として必要な専門的知識と技術の修得、幅広い教養の醸成を促進するため、年間研修計画に基づき、各種研修会への派遣や職場内研修を実施しました。また、職員の福祉関連資格の取得の推進に努めました。

1. 特別養護老人ホーム

I 概 況

特別養護老人ホームにおいては、老人福祉法及び介護保険法の基本的理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者個々人の日常生活能力に応じて自立した生活が送れるよう、利用者の立場に立ったサービスに努めました。また、らふらんす大江職員倫理綱領を念頭に、専門職としての誇りと責任を持ってサービスの提供にあたりました。

利用者の体調管理については、医療職・介護職等の連携を密にし、異常の早期発見に努め、退所者は28名（内3名が療養型へ転院）でした。

5月より利用者の定員を76名に縮小し、順調に推移していましたが、10月に39名、2月に19名のコロナ集団感染があり、ショートステイ・新規入所者受入れは全面中止となり、収束するまで10月、2月共に約1ヵ月を要しました。1回目（10月）の対応時は全面レッドゾーン対応を行っていましたが、保健所からの新しい感染対策として、2回目（2月）の対応は、防護服等は感染部屋のみ、その他職員はN95マスクのみで対応可能という情報をもとに今回実施しました。感染物品の使用量や職員の精神的負担は大幅に減りました。その一方で、感染部屋が増えれば、防護服の着脱が増え食事やその他の介助に時間が掛かることとなりました。また、感染部屋での利用者が落ち着かない場合、センサーがなくても防護服を着るのに時間が掛かり、すぐ駆けつけることが出来ないなど課題は多くありました。

年間を通して、新型コロナウイルスの感染の恐れがあり、看取り期以外は特養フロアへの面会は中止し、別室にて条件付きでの直接面会を行いました。二度のコロナ集団感染により、収入面では大きな打撃となりました。

II 事業内容

1. 施設サービス計画書の作成と実施

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の生活歴、要望及び家族の意向に基づいて、解決すべき課題の把握を行い、多種職によるカンファレンスとモニタリングによりサービス内容を定期的に見直し、利用者や家族の思い、身体状況に合わせた生活ができるように支援しました。また、看取り介護においても、利用者や家族の意向を尊重したサービスを提供し、双方が出来る限り満足できるような最期を迎えられるように、多職種連携で支援を行いました。

利用者の支援にあたっては、利用者または家族に対する説明・受容・傾聴により、利用者の自己決定を尊重し、主体性を重視した支援に努めました。

2. 栄養ケアマネジメント

栄養ケアマネジメントにより、利用者の栄養状態や身体状況、摂取能力の把握を行い、各職種間で情報を共有しながら、利用者個人の摂食状況に合わせた食事の提供に努めました。定期的にモニタリングを行い、体重や食事摂取量の変化から、栄養不足などの問題点

を見つけ、ミールラウンドの実施により、日々変化する利用者の状態変化の把握に努めました。また、できる限り離床して食事が摂れるように、自助具や体勢等を工夫しながら、自分で食べようとする気持ちを引き出せるように援助しました。

3. 個別機能訓練

利用者の状態を定期的を確認し、その方の心身状態に合わせて必要な機能の維持、改善に向けた運動や、日常生活の中で残存機能を生かした支援、環境調整等の訓練を実施しました。体調面の低下により居室での静養が多い方には、安楽な体位調整方法を検討・伝達し、拘縮や褥瘡防止に努めました。

また、集団での関わりとして、レクリエーション（創作活動等）や体操、各種行事の開催（桜鑑賞、運動会・季節行事等）を行いました。

4. 排 泄

利用者の排泄の自立に向け、個々の排泄パターンの把握により、おむつ使用の利用者には個々に合ったおむつを使用し、定時・随時交換を行いました。また、利用者一人ひとりのアセスメントを定期的に行い、トイレでの排泄ができる利用者には、誘導や声掛けを行い、少しでもトイレでの排泄ができるように援助しました。なお、精神面での関わりが大きいことから、プライバシーの確保に努めました。

5. 清潔の保持

新陳代謝の促進、生理機能の維持、活動意欲を高めることを目的に、常に清潔を保って生活できるよう、洗顔・整髪・更衣・入浴等の支援に努めました。入浴ができない場合には、利用者の健康状態を把握し、清拭等により清潔の保持に努めました。

口腔ケアに関しては、誤嚥性肺炎の防止や食欲増進による健康保持のため、本人の状態に応じた支援に努めました。

6. 健康管理

看護部門と介護部門の連携を密にし、利用者の状態観察により日々の健康管理と疾病の早期発見に努めました。

7. 褥瘡の予防

利用者の皮膚の観察と清潔保持、定期的な体位交換による除圧・減圧により、褥瘡の予防に努めました。

8. 重度化対応・看取り介護

看取り期の介護においては、家族との関わりと医療機関との連携により、利用者の精神的な苦痛や不安の緩和に努めるとともに、安らかで尊厳ある最期を迎えられるよう努めました。新型コロナウイルス感染対策として、短時間・人数制限の面会であったため、十分な環境を整えることが出来ませんでした。

9. 感染症対策

感染対策マニュアルによる予防を徹底し、感染症の防止に努めましたが、施設内で新型

コロナウイルス感染の集団発生があり、保健所の指導の下対応しました。

10. 介護事故の防止と安全対策

利用者の事故等については未然防止に努め、発生時には適切な対応に努めました。また、事故原因の分析と対策により、事故の再発防止に努めましたが、転倒等による通院が必要な事故が9件あり、保険者・県に事故報告を行いました。

総合福祉施設らふらんす大江消防計画に基づき、年2回の防災訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染防止のため、昨年同様に、大江町消防団や地域協力会の参加は難しく、施設内職員で火災を想定した訓練を行いました。2回目は、有事の際スムーズに動けるよう出火場所により避難誘導区画、避難ルートの確認を行いました。

11. 利用者の権利擁護

利用者の権利擁護のため、職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知と利用を推進しました。

また、高齢者虐待防止法を遵守し、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等の利用者の行動を制限する行為を行わないように努めました。

12. 相談・苦情の対応

家族・利用者からの相談や苦情に対しては、苦情解決規程に基づいて迅速に対応し、より良い介護サービスの提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たものの以外は他に提供しないようにし、また、漏らすことの無いよう周知徹底に努めました。

14. 情報の開示

情報開示制度に基づき、広報誌・施設内掲示・ホームページ等の活用により、介護サービス情報等の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

15. 家族との連携

家族との連携・協力により、利用者を支える体制の強化に努めました。利用者の心身等の状態変化時は随時、家族に連絡するとともに、日常生活の様子については月1回発行の「らふらんす通信」でお知らせしました。

16. 関係機関・地域交流の推進

今年度も新型コロナウイルス感染防止の為、ヒメサユリ鑑賞や大江町文化祭への出展・鑑賞等の地域との交流機会は実施できませんでした。また、ボランティア団体の慰問、中高生の福祉体験学習や奉仕活動などの受け入れに関しても実施できませんでした。

17. 職員の資質向上

外部研修への参加や内部研修により、福祉職員としての専門知識、技術の習得に努めました。また、職員倫理綱領を遵守し、誇りと責任を持って利用者へのサービス提供にあたりました。

特別養護老人ホーム

1. 年度別利用者状況

年 度	入 所 者 数			退 所 者 数			退 所 内 記 録						年 度 未 現 員								
	入 所 者 数			退 所 者 数			家 庭 復 帰			他 施 設 転 籍						入 院			死 亡		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成9年	25	54	79	1	2	3										1	1	2	24	52	76
平成10年	6	15	21	6	11	17	1	1								4	6	10	24	56	80
平成11年	3	10	13	2	10	12										2	6	8	25	56	81
平成12年	2	16	18	5	10	15												0	22	62	84
平成13年	2	9	11	5	6	11				1	1	1					1	1	19	65	84
平成14年	1	6	7	2	9	11												0	18	62	80
平成15年	6	5	11	8	5	13										1		1	16	62	78
平成16年	9	12	21	8	12	20										1	2	3	17	62	79
平成17年	5	16	21	10	10	20										2	2	4	12	68	80
平成18年	3	11	14	3	11	14											1	1	12	68	80
平成19年	3	8	11	1	10	11											3	3	14	66	80
平成20年	6	18	24	8	16	24				1	1	1	2	3	5		3	5	12	68	80
平成21年	10	20	30	4	27	31	1	1									1	1	18	61	79
平成22年	11	18	29	10	19	29							1		1			1	19	60	79
平成23年	4	14	18	4	14	18				1	2	3	1		1			1	19	60	79
平成24年	5	21	26	5	20	25										1	2	3	19	61	80
平成25年	6	14	20	8	15	23										1	1	2	17	60	77
平成26年	14	19	33	5	25	30										1	1	2	26	54	80
平成27年	15	21	36	14	22	36				1	1							0	27	53	80
平成28年	5	19	24	13	13	26							2	1	3		1	12	19	60	79
平成29年	8	12	20	6	10	16									1		1	6	21	62	83
平成30年	8	14	22	10	17	27							2	1	3		1	3	18	60	78
令和元年	7	28	35	5	25	30										1	6	7	20	63	83
令和2年	5	29	34	7	23	30										1		15	17	70	87
令和3年	13	19	32	12	26	38	1		1		1	1	4	5	9		1	9	18	63	81
令和4年	5	22	27	10	31	41										1	1	2	13	54	67
令和5年	10	21	31	6	19	25							1	1	2	1	3	4	17	56	73
令和6年	7	23	30	11	17	28										1	2		13	62	75
合 計	204	494	698	189	435	624	1	2	3	6	8	10	32	59	91				150	385	545

※ 入院には、長期入院による退所・入院中の死亡も含む

2. 利用者出身市町村

(令和7.3.31現在)

	大江町	寒河江市	朝日町	河北町	山辺町	中山町	天童市	上山市	計
男	8	1	1	1					11
女	48	10	2		1	1	1	1	64
合 計	56	11	3	1	1	1	1	1	75

3. 年齢構成

(令和7.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男			3	6	4		13	84.8
女			6	19	34	3	62	89.5
合 計	0	0	9	25	38	3	75	88.7

4. 利用期間

(令和7.3.31現在)

	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	計
男	3	4	3	2	1			13
女	14	4	22	14	5	2	1	62
合 計	17	8	25	16	6	2	1	75

5. 要介護度の状況

(令和7.3.31現在)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計	平均介護度
男	1	2	5	5		13	3.8
女	1	1	23	24	13	62	3.8
合 計	2	3	28	29	13	75	3.8

6. 年齢別要介護度の状況

(令和7.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
要介護1				2			2
要介護2				1	2		3
要介護3			3	12	13		28
要介護4			4	6	16	3	29
要介護5			2	4	7		13
合 計	0	0	9	25	38	3	75

2. 老人短期入所事業所

I 概 況

老人短期入所事業所は、老人福祉法及び介護保険法に定める基本的理念に基づき、可能な限り在宅において、本人の能力に応じた健やかで自立した生活を送れるよう、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に立った日常生活の支援を行うとともに、利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減が図られるよう努めました。

令和6年度の利用実績については、年間の延利用者数 1,004 人、1 日あたり平均 2.75 人でした。利用者数減少の最も大きな理由は、特別養護老人ホームにおける 10 月と 2 月の新型コロナウイルスの集団発生に伴う短期入所サービスの利用制限であります。

II 事業内容

1. 施設サービス計画の作成と支援サービス

- (1) 利用者への介護サービス実施にあたっては、依頼先の居宅介護支援事業所からの個別ケア計画に基づき、利用者個々の介護ニーズに即したサービス計画書を作成し、その人らしい自立した生活の支援に努めました。
- (2) 機能訓練指導員によるレクリエーションとして、今年度も手指消毒の実施など感染防止に努めながら、レクリエーションや体操、行事などを実施しました。

2. 安心できる生活

- (1) 利用期間中、利用者との関わりを多く持ち、利用者が安心して生活できるような環境づくりに努めました。また、日々の健康管理・季節の行事や余暇活動・栄養のバランスを考慮した献立など、利用者が充実した生活ができるよう援助に努めました。
- (2) 利用にあたっては、利用前日に電話で自宅での様子を確認し、利用後には利用中の体調状況や様子を連絡帳に記載し、家族との連携に努めました。

3. 利用者及び家族の負担軽減

送迎については、利用者の体調を考慮してリフト車・乗用車を使い分け、利用者の負担軽減に努めました。

また、家族の希望する送迎時間に対応するため、担当職員が協力して送迎にあたりました。

4. 職員の資質向上

- (1) 痰の吸引等の研修に参加し、医療的行為の範囲を広げられるよう実施してきました。また、年間研修計画に基づき、職場内研修の実施や外部専門研修へ参加するなど、福祉ニーズに対応できるよう研鑽に努めました。
- (2) サービス提供にあたっては、職員倫理綱領を遵守し、利用者の虐待防止、身体拘束の禁止、プライバシーの保護、権利擁護に徹した福祉サービスに努めました。

老人短期入所事業所

1. 介護度別利用者数

(令和6年度)

要介護	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	男													0
	女													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	男		3		3		3			3		3		15
	女		3		3		3			3		3		15
	合計	0	6	0	6	0	6	0	0	6	0	6	0	30
要介護 1	男										2	4		10
	女	16			4					2	4	3	3	32
	合計	16	0	0	6	0	0	0	0	4	6	7	3	42
要介護 2	男													0
	女	59	47	64	50	32	26		6	23	28	19	2	356
	合計	59	47	64	50	32	26	0	6	23	28	19	2	356
要介護 3	男				6	30	29		18					83
	女	12	39	18	9	12	28	29		16	5			168
	合計	12	39	18	15	42	57	29	18	16	5	0	0	251
要介護 4	男	8		2	4	2	2	30	2	4	10	2		66
	女	18	9	16	17	6	21	13	8	26	38	46	19	237
	合計	26	9	18	21	8	23	43	10	30	48	48	19	303
要介護 5	男							2						2
	女							20						20
	合計	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
合計	男	8	3	2	15	32	34	32	20	9	12	9	0	176
	女	105	98	98	83	50	78	62	14	70	75	71	24	828
	合計	113	101	100	98	82	112	94	34	79	87	80	24	1,004

2. 住所地別利用状況

(令和6年度)

住所地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大江町	113	101	100	98	82	112	94	34	79	87	80	24	1,004
他市町村													0
計	113	101	100	98	82	112	94	34	79	87	80	24	1,004

3.老人デイサービス事業所

概 況

在宅で生活する高齢者がその能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、必要な援助や心身機能の維持に向けた機能訓練及びレクリエーションを行い、利用者の社会的孤立感の解消に努めました。そして、家族介護者の心身の負担軽減に役立つようなサービスの提供に努めてきました。

令和6年度利用者の通所型サービス・通所介護の利用状況をみると、契約者が90名、利用延べ人数は6,500名（月平均：541名：1日平均25.3名）で昨年度に比べ664名の増でした。新規の契約者数は31名で昨年度より8名の増でした。

また、基準該当生活介護（障害者）サービスにおいては、令和元年7月を最後に、ご利用はありませんでした。

昨年度より開始したお試しデイサービスの利用は好調で、8名の利用があり、いずれも新規契約に繋がりました。また、営業活動の継続により、新たな居宅介護支援事業所からの新規依頼も増え、利用者数増加に繋がりました。

新型コロナウイルス感染症が5類への移行となり2年近くが経過し、地域での感染状況に波はありましたが、送迎時や利用中の感染予防対策によりデイサービス内での感染は確認されませんでした。感染予防対策を実施した上での外出会も継続し、近隣スーパーへの買い物外出やバスハイクを行いました。また、季節ごとの行事の開催により一年を通して利用者の楽しみを継続することができました。

また、利用者一人ひとりのその日の状態を職員全体が把握し対応できるように、情報を共有し、体調の変化時には家族、担当ケアマネジャーとの連絡を密にしながら、適時適切な対応を心掛けました。

II 事業内容

1. 食事の提供

年6回の季節感あふれる行事食を取り入れ、日々の食事においてもより楽しい食事ができるように心掛けるとともに、適時適温の食事提供に努めました。食事の盛り付け、配膳時の衛生管理とともに、利用者・職員の手洗い、アルコールによる手指消毒等の衛生管理にも十分注意を払い、食中毒や感染症予防の徹底を図りました。

また、利用者一人ひとりの食事摂取状態や健康状態の把握に努め、軟菜食や嚥下状態によりトロミをつけるなど個々に合わせた食事形態の提供を行いました。また、食事介助者の多い日には早出し対応も行い、安全に食事ができるように配慮しました。

午後のおやつには、季節のお菓子や飲み物の選択などのサービスを提供し、バリエーション豊かなおやつを提供に努めました。

2. 入浴介助

入浴によるリハビリ効果と心身のリフレッシュを図り、保健衛生を心掛けました。

加齢による身体機能の低下に伴い、歩行が不安定な利用者が多いため、移動の際には歩行介助や目配りをこまめに行いました。また、個々の利用者に合った入浴方法や用具を選ぶ事により、事故防止に細心の注意を払い、職員全員が利用者の状態を把握しながら、より安全で快適な入浴を提供できるように努めました。

毎月1週間、お楽しみ風呂として、浴槽に入浴剤やゆずなどを入れ、リフレッシュ効果と季節感を取り入れました。また、脱衣室や浴室の壁面を利用して季節の装飾を行い、利用者の気持ちを和らげるように配慮しています。

3. 排泄支援

利用者の排泄状況を把握し、プライバシー保護に配慮しながら、快適に排泄が行える環境づくりと適切な援助に努めました。

4. 生活支援

利用者の身体状況を観察し、体調に合わせたきめ細かい配慮を行うとともに、適度な休養ができる環境づくりに努めました。また、利用者及び家族が抱えている生活、医療、福祉などの相談に応じ、関係機関との連絡・調整を行い、利用者の心身の安定に努めました。

個別支援として、趣味活動、レクリエーション活動、日常会話等を通じて充実した一日が送れるように援助しました。集団支援としては、利用者がお互いに集団の中で楽しく会話し、日々の楽しさが増していけるように働きかけました。

5. 日常動作訓練

利用者の心身の状態に合わせ、誰もが楽しめるレクリエーション活動を計画・実施しました。実施にあたっては、障害や認知症、その他の理由で参加が難しい利用者には参加しやすい雰囲気づくりや活動内容を工夫するなど、劣等感や孤独感を感じさせないように配慮しました。

6. 健康チェック

利用日当日は自宅での検温、体調確認を依頼しました。送迎時にはアルコール手指消毒と検温を実施し、感染予防に努めました。到着後には看護師がバイタルチェックを実施するとともに、月1回の体重測定を行い、利用者の健康状態の把握を行いました。利用中の体調不良時には症状に応じて抗原検査を実施し、感染症等の早期発見、対応を行いました。また、家族との間において、送迎時や連絡帳、電話などで情報交換を行い、感染症予防や健康保持に努めました。

7. 機能訓練

午前や入浴前後の時間に、心身機能の維持・増進のため機能訓練を実施しました。集団での機能訓練として、レクリエーション前には健康体操やズンドコ体操、余暇時間にはDVDによるテレビ体操を行いました。また、個別機能訓練は、機能訓練指導員が

計画した内容に従って、その日の利用者の体調や精神的な面も考慮しながら実施しました。また、作業療法士の指導のもとに、機能訓練指導員の定期的な評価と見直しを行いました。利用者の健康への意識や機能訓練への意欲向上がみられるようになり、機能訓練が励みになることで休まずに通所している利用者も増えています。機能訓練の一環として、定期的にスーパーへの買物外出会を実施しました。独居の方を始めとして、買い物には出掛けたいが自分ひとりだけでは行きにくい方も参加され、大変好評を頂きました。

8. 送 迎

リフト付きバスと軽自動車で送迎しました。その際、バス乗降時の事故防止や車内の利用者の様子に気を配り安全運転に努めました。送迎中の急な体調不良にも対応できるように、エチケット袋などの装備を行いました。また、緊急時にも対応できるように、緊急時における対応マニュアルを確認しながら実施しました。

冬期間は降雪、積雪が多く路面状況が悪い日が続きましたが、圧雪や凍結によるスリップ事故の防止に努め、大きな事故もなく無事に送迎することができました。また、各車両にスコップや融雪剤を準備し、降雪や凍結時などに対応しました。

9. 感染症対策

感染症対策マニュアルによる予防対策を徹底しました。家族との連絡を密にして新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防に努め、利用者の安全確保に努めました。施設内では定時・常時の換気、マスク着用の徹底、アルコール手指消毒を行い感染予防に努めました。新型コロナウイルス感染症では、症状を確認した場合、静養室での抗原検査（個人負担あり）を行うことにより、感染有無の早期確認、感染拡大の防止となっています。陽性を確認した場合や感染の報告を受けた場合は当日の利用者、家族、担当ケアマネジャーへの報告、情報共有を行いました。

10. 介護事故防止と安全対策

事故等については未然防止に努め、事故発生時には適切な対応を行いました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき、事故原因の分析と防止対策を検討し、利用者の安全を第一に考え、再発防止に努めました。

11. 権利擁護

利用者の権利擁護を図る為、職員倫理綱領の遵守に努めました。また、高齢者虐待防止法を遵守し、身体拘束等利用者の行動を制限する行為を行わないように努めました。

12. 苦情の解決

利用者・家族からの苦情に対しては真摯に受け止め、迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報、利用者及び家族から同意を得た以外は他に提供しません。また、漏らすことのないよう周知徹底に努めました。

14. 情報の開示

情報開示制度に基づき、デイサービス便り・広報誌・施設内提示・ホームページ等の活用により、サービス情報の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

15. 家庭との連絡

利用者の利用日の様子や家庭での心身の状況などを、連絡帳や電話により情報交換を行い、家庭との連携強化に努めました。

16. 職員の資質向上

外部研修（オンライン）の参加や職場内研修等により、福祉施設職員としての専門知識や技術の習得に努めました。

老人デイサービス事業所

1. 年度別利用契約者の状況

年 度	大 江 町		寒河江市		西 川 町		河 北 町		朝 日 町		合 計	
	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障
平成12年	54		3				1				58	0
平成13年	63		3								66	0
平成14年	56		2								58	0
平成15年	60	12	1	1				1			61	14
平成16年	71	5	1	1				1			72	7
平成17年	84	5	1	1				1			85	7
平成18年	72	5	2	1				1			74	7
平成19年	70	5	3	1	1			1			74	7
平成20年	82	5	2		1			1			85	6
平成21年	71	3	2					1			73	4
平成22年	76							1			76	1
平成23年	116	3						1			116	4
平成24年	128	2						1	1		129	3
平成25年	119							1	1		120	1
平成26年	120							1	1		121	1
平成27年	118	1						1			118	2
平成28年	112	2						1			112	3
平成29年	108	2	2					1			110	3
平成30年	101	1	3				1				105	1
令和元年	88		4				1				93	0
令和2年	93						1				94	0
令和3年	91		1				1				93	0
令和4年	95		1				1				97	0
令和5年	83		2				1				86	0
令和6年	87		2				1				90	0

摘要：身障者については平成15年度からの契約者。平成18年10月からは自立支援法に基づき基準該当生活介護及び自立訓練を実施。

2. 年齢構成

(令和7.3.31現在)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
通所型サービス・通所介護					2	10	8		20
	男				2	10	8		20
	女			2	1	16	21		40
生活介護（自立訓練）									
	男								
	女								
合 計	0	0	0	2	3	26	29	0	60

3. 要介護度の状況

(令和7.3.31現在)

	介護度 (区分)	事業対象者	要支援1	要支援2 (区分1)	介護度1 (区分2)	介護度2 (区分3)	介護度3 (区分4)	介護度4 (区分5)	介護度5 (区分6)	計
通所型サービス・通所介護										
	男		1	4	8	3	2	2		20
	女	1	2	4	17	10	4	2		40
生活介護（自立訓練）										
	男									
	女									
合 計		1	3	8	25	13	6	4	0	60

4. 月別利用状況

(令和6年度)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	22日	23日	20日	23日	22日	21日	23日	21日	21日	20日	20日	21日	257日
通所型サービス延べ利用者数	58人	58人	54人	65人	65人	64人	68人	67人	67人	65人	65人	61人	757人
通所介護 延べ利用者数	486人	519人	461人	562人	524人	496人	499人	466人	455人	414人	408人	453人	5,743人
小 計	544人	577人	515人	627人	589人	560人	567人	533人	522人	479人	473人	514人	6,500人
基準該当生活介護・自立訓練 延べ利用者数													0
合 計	544人	577人	515人	627人	589人	560人	567人	533人	522人	479人	473人	514人	6,500人

5. 老人デイサービス事業所 介護度別利用者数

(令和6年度)

要介護	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	男													0
	女									3	2	4	4	13
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	4	4	13
要支援 1	男					4	4	4	4	4	2	2	3	27
	女	8	8	8	8	8	8	10	8	7	8	8	7	96
	計	8	8	8	8	12	12	14	12	11	10	10	10	123
要支援 2	男	25	24	26	30	29	28	30	31	29	25	27	28	332
	女	25	26	20	27	24	24	24	24	24	28	24	19	289
	計	50	50	46	57	53	52	54	55	53	53	51	47	621
要介護 1	男	64	65	56	78	73	68	74	75	82	86	83	86	890
	女	105	119	102	99	101	102	110	103	125	116	112	162	1,356
	計	169	184	158	177	174	170	184	178	207	202	195	248	2,246
要介護 2	男	22	33	31	44	39	36	43	37	34	28	25	30	402
	女	192	176	162	182	160	143	134	127	138	131	124	97	1,766
	計	214	209	193	226	199	179	177	164	172	159	149	127	2,168
要介護 3	男	5	4	4	5	8	8	9	9	13	5	8	8	86
	女	72	94	77	81	79	77	70	52	9	12	20	28	671
	計	77	98	81	86	87	85	79	61	22	17	28	36	757
要介護 4	男	6	6	9	12	14	12	13	12	17	10	12	16	139
	女	20	22	20	61	50	50	46	51	37	26	24	26	433
	計	26	28	29	73	64	62	59	63	54	36	36	42	572
要介護 5	男													0
	女													0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	男	122	132	126	169	167	156	173	168	179	156	157	171	1,876
	女	422	445	389	458	422	404	394	365	343	323	316	343	4,624
	計	544	577	515	627	589	560	567	533	522	479	473	514	6,500

6. 平均要介護度

(令和6年度)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均要介護度	男	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5
	女	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.8
	平均	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7

4. 居宅介護支援事業所

I 概 要

令和 6 年度のケアプランの実績は 768 件（月平均 64 件）、前年度は 746 件であったので 22 件の増となりました。年間の新規契約の件数は 30 件で、前年度 22 件対比で 8 件の増となっております。なお、介護保険事業等収入は 9,244 千円（前年度 8,814 千円、対比 +430 千円）で、前年対比 4.87%の増収となりました。

主な要因として、新規契約件数については他の居宅支援事業所閉鎖などで引き継いだケースがありました。大江町全体としては介護認定の新規認定者数は若干減っております。新規契約をしてもサービスに繋がらず収益が上がらないケースや、すぐに施設入所を希望される方もおります。特養についても近年待機者数が減っており、申し込みをすると早期に入所となり居宅での利用期間が短い方もおります。75 歳以上の高齢者の方であっても、健康寿命が延び元気な高齢者が多くなり介護保険を使っていない方も多くいます。また、近年では町外の居宅事業所や医療ニーズが高い方では訪問看護併設の居宅事業所などを選択するケースもあります。令和 6 年度に関しては要介護者数のケアプランは増えておりますが、大江町から委託の要支援の件数や訪問調査の依頼件数などはほぼ変化ありませんでした。

少子高齢化が進み、家族間の繋がりも変化するなかで、要介護者及び家族が抱えるニーズも多様化しています。独居や老夫婦世帯の増加はもちろんですが、主たる介護者が孫世代という家庭も増加しています。また、認知症の問題も同様に地域や行政との連携が必要になってきます。今後も介護保険の理念である自立した生活を送れるよう、住み慣れた地域や自宅にて安心して生活が送れるように行政、医療、福祉と各関係機関と連携を図りながら適切な業務執行と利用者支援に努めていきます。

II 事 業 内 容

1. 関係機関との連携

関係市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険事業者、医療機関、社会福祉協議会、その他の関係機関、施設等との連携を図り円滑な事業を推進し、相談支援機能の充実と地域福祉の向上に努めました。

2. ケアプラン作成

在宅における介護ニーズを十分に把握し、利用者個々の様態や利用者本人及び家族等の意向に即したケアプランとなるよう努めました。

3. ケアプラン管理

ケアプランが確実に実施されているか、またその内容が適切かどうかなど、現状の把握と管理を適正に行うとともに、利用者の自立支援と利用者家族等の負担軽減に努めました。

居宅介護支援事業所

1. 年度別ケアプラン実績の状況

年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数
平成12	788	平成21	717	平成30	1,062
平成13	909	平成22	742	平成31 (元)	832
平成14	1,023	平成23	791	令和2	858
平成15	988	平成24	771	令和3	831
平成16	1,002	平成25	804	令和4	770
平成17	939	平成26	778	令和5	746
平成18	749	平成27	763	令和6	768
平成19	703	平成28	727		
平成20	633	平成29	723		

2. 月別ケアプラン実績の状況 (令和6年度)

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象													0
要支援 1													0
要支援 2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
要介護 1	20	20	19	20	21	20	22	21	22	22	22	22	251
要介護 2	19	18	21	24	24	22	22	21	23	23	23	21	261
要介護 3	14	12	12	11	11	12	11	11	9	8	10	9	130
要介護 4	6	6	5	7	6	7	8	8	9	9	9	8	88
要介護 5	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		14
合 計	62	60	61	66	65	64	66	64	66	65	67	62	768
新規契約	2	4	1	3	1		6	2	1	2	2	6	30

5. ケアハウス

I 概 況

入居者の自主性の尊重と自立した生活の維持を基本として、「健康で明るく心豊かな生活」ができるよう支援に努めました。定期的に「買い物外出」や「けあくらぶ」「ラジオ体操」の実施により、介護予防の推進と入居者間の交流を図り、生きがいのある活気に満ちた生活づくりに努めました。さらに、季節感のある食事提供や行事を実施することにより、潤いのある生活づくりを心掛けました。

令和6年度は、退居者2名、うち他施設への入居者が1名、死亡1名、また、新規入居者は3名でした。平均年齢は90歳と高くなっており、各種疾病の頻発・慢性化により、生活機能の低下を招いている状況となっています。食事の配膳も6名の方を職員が対応しています。

要介護認定者は5名、要支援認定者は5名です。うち在宅福祉サービスを利用している方は、デイサービス利用者が7名、訪問介護利用者が3名、訪問リハビリ・訪問看護利用者が1名となっています。現在、精神障害者の地域移行が進み、1名の精神障害者が入居しています。心身機能の低下などに伴う在宅福祉サービスなどの利用については、関係機関との連携を図り、本人に見合ったより良い生活環境となるよう努めました。

前年度同様に懇談会も継続して開かれ、入居者の話し合いなども定期的に行いました。季節行事（笹巻作り・干し柿作り・だんご木づくり）、敬老会や誕生会、また入居者による介護予防活動である「けあくらぶ」を毎週日曜日に開き、入居者同士が親睦を深めるとともに、心身のリフレッシュ効果と入居者の健康保持につながっています。それぞれに楽しみを持って活動をしている方が多く、施設内にある庭の手入れや散歩を日課としています。

家族へ定期的に近況報告をするとともに、体調に変化があった場合などは連絡を密にし、入居者支援の充実に努めました。

II 事業内容

1. 個別援助の徹底

入居者個々の日常生活態様から、心身状態を的確に把握し、一人ひとりの自立生活が可能な限り維持継続できるように、生活相談業務を行うとともに、健康管理として体温・血圧・体重測定・服薬管理等を実施しました。また、必要に応じて専門職（看護師、管理栄養士等）の協力も得て、個々の介護予防と健康保持に努めました。

2. 自主性を尊重し自立心を高める運営

入居者の自主活動としての「けあくらぶ」（イス体操）などの活動を通し、入居者同士の親睦や交流を行いました。また、自立生活の維持として「買い物外出」を実施しました。

3. 職員の資質の向上

入居者の福祉サービスの向上と専門的な援助技術の習得のため、外部のオンライン研修や職場内研修へ参加するなど自己研鑽に努めました。

4. 節電・経費節減について

ケアハウス施設内において、消費電力の節電・経費節減の推進に努めました。

5. 感染防止について

マスク着用、手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を行い、また職員の検温や体調管理により利用者への感染防止及びクラスター防止に努めました。

ケアハウス

1. 年度別利用者状況

年度	入所者数			退所者数			退 所						内 院 記			年度末現員			
	入所者数			退所者数			家庭復帰			他施設転籍			入 院			死			
							男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男
平成9年度	2	12	14														2	12	14
平成10年度	2	4	6	2	3	5		2	2	4				1	1		2	13	15
平成11年度		2	2	1	2	3		1	1	2		1	1				1	13	14
平成12年度		5	5		4	4			1	1		2	2			1	1	14	15
平成13年度		4	4		4	4						2	2		1	1	1	14	15
平成14年度	1	1	2		4	4						3	3		1	1	2	11	13
平成15年度	1	3	4		2	2						2	2				3	12	15
平成16年度		1	1		2	2						2	2				3	11	14
平成17年度	2	1	3		2	2						1	1			1	5	10	15
平成18年度	1		1	1		1										1	5	10	15
平成19年度	2	2	4		4	4						3	3			1	7	8	15
平成20年度	2	1	3	3	1	4					1	1	1		1	1	6	8	14
平成21年度		2	2		1	1								1	1		6	9	15
平成22年度																	6	9	15
平成23年度		6	6	2	4	6					1	4	5		1		4	11	15
平成24年度		2	2		3	3			1	1		2	2				4	10	14
平成25年度	4	2	6	1	4	5					1	4	5				7	8	15
平成26年度	1	3	4	2	2	4	1			1	1	2	3				6	9	15
平成27年度	1	3	4	1	3	4					1		1		3	3	6	9	15
平成28年度	1	3	4	3	1	4	2	0	2		1	1	2				4	11	15
平成29年度	1	2	3	2	2	4	1	1	2	1	1	1	2				3	11	14
平成30年度	3		3		3	3		1	1	1	1	1	1			1	6	8	14
令和元年度	2	4	6	3	2	5	1		1	1		2	3			1	5	10	15
令和2年度		2	2		3	3						2	2		1	1	5	9	14
令和3年度	1	2	3	1	1	2								1	1		5	10	15
令和4年度		2	2	1	1	2						1	1			1	4	11	15
令和5年度	1	2	3	1	2	3	1		1			1	1		1		4	10	14
令和6年度	1	2	3	1	1	2				1		1				1	4	11	15
合 計	29	73	102	25	61	86	9	7	16	9	37	46	3	10	13	4	7	11	

2. 入居前住所地

(令和7.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	山形市	東根市	計
男	1	1	1	1		4
女	1		9		1	11
計	2	1	10	1	1	15

3. 年齢構成

(令和7.3.31現在)

	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	2	1	1		4	82.5
女		3	8		11	92.6
合 計	1	4	10		15	89.9

4. 利用期間

(令和7.3.31現在)

	1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	15年以上	計
男	1	1		1	1			4
女	2	4	2	1	1	1		11
合 計	3	5	2	2	2	1		15

5. 要介護度の状況

(令和7.3.31現在)

介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
男		1	1					2
女	2	2	4					8
合 計	2	3	5					10

6. 在宅福祉サービス

サービス名	利用者数
ホームヘルパー	3
デイサービス	7
その他有料サービス	1
福祉用具貸与	5
合 計	16

6. 障害者入所施設

I 概 況

障害者総合支援法に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者主体の質の高いサービス提供ができるよう、自らの支援を振り返りながら努めてきました。

また、利用者の「自己決定」と「自己選択」の尊重と利用者の主体性を重視し、利用者個々の持てる力を発揮できるように支援するとともに、利用者に寄り添い「共に生きる」ことを大切に、支援してきました。

利用状況としては、最高齢 70 歳から最年少 30 歳と利用者の年齢幅が大きく、併せて利用者 30 名中 19 名が 50 歳以上を占める重度化・加齢化が進んでいる状況にあります。特に女子利用者 13 名のうち 50 歳以上が 10 名にのぼり、男女の平均年齢 54 歳となっており、介護サービスの提供範囲の広まりをみせています。自力で歩行していた方が、年齢を重ねることで歩行器使用になったり、車椅子に乗ったりと変化がきている状況です。それとともに、医療ニーズも高くなり、内科的な疾病による通院が増えている状況にあります。このような現状のなか、専門職としての誇りと責任を持ち、それぞれの利用者について情報共有しています。併せて、サービス計画書をもとにした一貫性のある関わりを持ち、多職種連携で支援にあたっています。

新型コロナウイルスについては昨年から 5 類となりましたが、未だ特效薬がなく感染力が強いことなどから、引き続き従事する職員は同居家族を含め体調管理を行い「ウイルスを施設に持ち込まない」ということを念頭におき支援体制を整えてきました。併せて、利用者の方の日々の体調観察を行い、体調に応じて抗原検査を施行し感染対策をはかりました。施設内での感染対策については、施設全体の感染防止対策委員会で検討された事項等を随時見直ししながら面会・外出などの対応を行いました。残念ながら当所にて初めて新型コロナウイルスに罹患された利用者がおりましたが、その方のみで収束し感染症の業務継続計画に基づいての対応が広がりを防いだように振り返ります。また事業内容へコロナの影響はあったものの、職員の感染予防対策への努力と利用者のご家族、身元引受人の方々の理解協力により、日々の事業運営は継続できたと感じています。

短期入所、日中一時支援等については、新型コロナウイルス感染対策をしながら利用をしていただいた経過がありました。在宅の方で家族関係の事由から緊急性が高い方の受け入れ、短期入所利用が初めての方の受け入れを行いました。慣れない場所での生活で職員がマンツーマンで対応する時間を多く要した経過がありましたが、地域の受け皿としての役割を実感したケースだったと感じております。

今後も、少しでも利用者の立場になって考えることができる介護・支援をめざし、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、サービスの質の向上に努めていきます。

Ⅱ 事業内容

1. 利用者支援について

(1) 個別支援計画の作成と実施

利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等をしっかり把握し、課題を分析し個別支援計画を作成しました。利用者の個別支援計画に基づき、サービスを提供するとともに、個別支援計画の達成度の確認と実施内容の見直しを年2回行いました。見直しではご本人から会議への参加の有無の意向を確認し、参加できる方については会議の席で意向の聞き取りを行いました。その他の方については、ご本人、担当職員から意向の聞き取りをし、計画書に反映しました。

(2) 生活介護事業

常に介護を必要とする方に、清潔保持・安全・安心を心がけ、入浴・排泄・食事等の介護・支援に努めています。

日中の活動については、利用者が、その人らしく生き生きとした生活ができるよう個別支援計画に基づき施設内活動や年間行事（夏まつり、運動会、クリスマス会、新年会等）をメインに行いました。また、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染対策をしながら利用者の買い物等について、職員が付き添ったり、聞き取り代行を実施するなどしました。活動についてまだまだ制約はありますが、ドライブ、買い物など少しずつ実施することで利用者の方の笑顔が増えた年度だったと感じております。

(3) 施設入所支援事業

常に介護・支援を必要とする方に、夜間及び休日において、入浴・排泄・食事等の日常生活に関する介護・支援に努めました。

余暇活動の充実を図るため、利用者の個々人の趣味活動等の支援にも努めました。

(4) 短期入所事業

在宅の知的障害者を支えるための支援として、施設入所と生活介護を一体的にとらえて、利用者が安心して利用できるよう新型コロナウイルス感染対策をしながら、対応できる範囲で受け入れを行いました。

緊急な事由での対応についても、相談支援と連携・調整をはかりながら対応を行いました。

(5) 日中一時支援事業

近隣の市町と契約し、日中の一時利用を生活介護事業に準じて受け入れています。今年度利用希望者はおらず、受け入れはありませんでした。

2. 健康管理・感染症対策

(1) 利用者の日常の健康状態の把握に重点を置き、毎日の健康チェック、口腔ケア、嘱託医や協力医療機関との連携、各種健康診断等の実施により疾病の早期発見・早期治療に努めました。

(2) 感染症の発生に備え、感染対策マニュアルの整備、必要物品の確保、職員による防護

服着用の実践研修を行うことで緊急時に対応できるように体制を整えました。それによって新型コロナウイルス感染者は1名で収束することができ、インフルエンザ等の感染症は罹患者なく過ごすことができました。

3. 食 事

- (1) 利用者の健康維持増進を図りながら、季節の行事や季節感のある楽しく豊かな食事の提供に努めました。嗜好調査等を実施するとともに、利用者の要望を献立づくりに反映しました。多職種連携で栄養ケアマネジメントに取り組んでいます。
- (2) 利用者の重度化・加齢化に対応するため、利用者の咀嚼力、嚥下状態等の摂食状況を把握し、利用者個々の状態に応じた形態の食事を提供しています。また、歯科医との連携のもと、利用者が、食事を楽しめる生活を維持できるよう取り組んでいます。

4. 事故発生の防止と安全対策

- (1) 利用者の事故を未然防止すると共に、発生時には迅速に対応しました。
今年度は利用者の突発的な行動等での転倒による外傷が5件、誤嚥2件その他ヒヤリハットがありました。これらの事故報告をもとに発生内容・頻度等の検証分析を行い事故の再発防止に努めております。
- (2) 防災訓練を定期的に年3回実施し、利用者、職員共に防災意識の高揚に努めています。
- (3) 利用者所有の金銭等の出納については、「利用者所有の金銭等取扱要領」により現金・通帳・印鑑等の適正な保管管理に努めました。

5. 権利擁護

利用者の権利擁護を図るために職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護、利用者の権利擁護、虐待防止の推進に努めました。また、成年後見制度の周知と利用の推進に努めました。成年後見制度を利用している方は30名の利用者のうち、10名です。

障害者虐待防止の対策を検討する生活安全委員会をもとに、権利擁護・虐待防止の研修を行い、職員間で意思統一をはかりました。

6. 身体拘束の禁止

「身体的拘束等禁止及び利用者の虐待防止に関する取扱要綱」を遵守し、利用者を行動制限しない支援に努めました。

7. 個人情報の保護

業務上知り得た利用者の個人情報、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者並びに家族から同意を得たもの以外は、他に提供・漏洩がないよう周知徹底に努めました。

8. 苦情解決

家族及び利用者からの要望については、真摯に受け止め、迅速に対応し、より良い

支援の提供と信頼の向上に努めました。その結果、ほとんどが要望の段階で処理・解決することができました。

9. 家族との連携

- (1) 家族との連携の強化を図るため、利用者の日頃の生活状況や支援状況等について報告するとともに、電話や個別面談において要望や意見を伺うなど、共通理解を深めることによって、家族と施設が協力して利用者を支える体制づくりに努めました。
- (2) 新型コロナウイルスの感染対策をしながら、一部の利用者の方の帰省を実施しました、制約はありますが、久しぶりにご家族と自宅で過ごす時間を持てたことは大きい出来事かと感じております。また、定期的にならふらんすだよりを発行し、ご本人の様子を伝え家族と交流を図りました。

10. 地域交流

- (1) 地域への外出は感染対策をしながら、降車しないドライブをメインにして実施しました。
- (2) 羽陽学園短期大学、東北文教大学短期大学部から、保育士の資格取得に必要な施設実習を受け入れました。

11. 職員の資質向上

- (1) 外部研修、リモート研修、職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう積極的に専門知識や技能の習得に努めました。
- (2) 職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援の提供に努めました。

障害者入所施設

1. 年度別利用者の状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所						内 院 記			年度末現員			
	入所者数			退所者数			家庭復帰		他施設転籍		入 院		死 亡		男	女	計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				計	
平成9	17	13	30												17	13	30		
平成10															17	13	30		
平成11															17	13	30		
平成12														1	1	17	13	30	
平成13			1	1		1	1								17	13	30		
平成14															17	13	30		
平成15															17	13	30		
平成16															17	13	30		
平成17															17	13	30		
平成18			1	1		1	1					1	1		17	14	31		
平成19															17	14	31		
平成20	1		1	1	1	1					1		1		17	14	31		
平成21	1		1	1	1	1					1		1		17	14	31		
平成22	1		1	1	2	2					2		2		16	14	30		
平成23	1	1	2		2	2		1	1			1	1		17	13	30		
平成24	2	1	3	3	3	3			1	1	1		1	1	16	14	30		
平成25	1		1	1	1	1								1	16	14	30		
平成26	1		1	1	1	1			1		1				16	14	30		
平成27	1	2	3	1	2	3			1	2	3				16	14	30		
平成28															16	14	30		
平成29															16	14	30		
平成30	1		1	1	1	1									16	14	30		
令和元	1		1	1	1	1			1						16	14	30		
令和2												1	1		16	14	30		
令和3															16	14	30		
令和4		1	1		1	1					2	2		1	16	14	30		
令和5	2		2	1	1	2				1	1				17	13	30		
令和6															17	13	30		
合 計	30	21	51	13	8	21	0	1	1	6	3	5	5	5	2	4			

2. 入所前住所別利用者数

(令和7.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	山辺町	天童市	南陽市	東根市	計
男	4	3	1	1	3	3	1		1	17
女	4	3	2	2			1	1		13
計	8	6	3	3	3	3	2	1	1	30

3. 年齢段階別利用者数

(令和7.3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男			1	1	2	4	3	2	3	1		17	50.6歳
女					1	2		5	1	3	1	13	57.8歳
計			1	1	3	6	3	7	4	4	1	30	53.7歳

4. 利用期間別利用者数

(令和7.3.31現在)

区分	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年以上	計
男		2		2	5	1	7	17
女		1		1	2	1	8	13
計	0	3	0	3	7	2	15	30

5. 障害程度区分別利用者数

(令和7.3.31現在)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男			1	9	3	4	17
女				3	6	4	13
計			1	12	9	8	30

6. 生活介護・短期入所及び日中一時支援の利用状況（延べ人数）

（令和7.3.31現在）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護のみ													0
男													
女	3	3	3	2	4	2							17
小計	3	3	3	2	4	2	0	0	0	0	0	0	17
短期入所													
男	2	3	2	7				5		3			22
女			5	8		2	2		4				21
小計	2	3	7	15	0	2	2	5	4	3	0	0	43
日中一時													
男													0
女													0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7. 利用者の身体障害の状況

（令和7.3.31現在）

区分	視覚障害	聴覚障害	平衡感覚器官障害	音声・言語咀嚼機能障害	身体障害			計
					上肢	下肢	体幹	
身体障害のある利用者数	1				4	1	1	7
うち身障手帳の所持者	1				4	1	1	7

8. 診療状況 (障害入所)

(令和7.3.31現在)

診療科目	内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	入 院													0
	通 院	6	10	4	4	2	2	2	1	5	2	6	5	49
	施設内													0
精 神 科 (てんかん舎)	入 院													0
	通 院	8			6			7		1	10		6	38
	施設内	16	17	15	16	15	17	17	16	18	15	19	15	196
皮膚科	入 院													0
	通 院	5	3	2	4		1	1	2			4		22
	施設内													0
外 科	入 院													0
	通 院	1	1	1		4			1	2	1	2		13
	施設内													0
整形外科	入 院													0
	通 院	4	2	1	2	2	2	3		2	1	1	3	23
	施設内													0
歯 科	入 院													0
	通 院	5	3	4	3	5	2	7	1	1		2		33
	施設内	13	5	9	9	3	7	9	6	12		1	1	75
その他	入 院									1				1
	通 院	1	2	2		3	5	2		4	2	3	2	26
	施設内													0
合 計	入 院									1				1
	通 院	30	21	14	19	16	9	22	4	15	16	14	16	196
	施設内	29	22	24	25	18	24	26	20	30	15	20	16	269

7. 障害者通所事業所

I 概 況

障害者総合支援法に基づき、就労継続支援B型事業所として、利用者に生産活動の機会を提供するよう努めてきました。就労に必要な知識や能力を向上させるため、利用者本人の障害特性・心身の状況・生活環境を把握したうえで、個別支援計画に基づく支援を行っています。何よりも本人の意思決定を尊重し権利擁護に努めながら「働く」喜びと他者から必要とされる誇りや存在感を得る機会のある場として、サービスを提供できるよう努めてきました。

4月当初定員20名のところ19名でスタートしましたが、4月に2名、6月に1名、新しい利用者を受け入れることができました。しかし、年度途中で1名の利用者が入院のため利用中止、もう1名は就労継続支援A型事業所へ移行することができました。平均利用者数は昨年より飛躍的に増加し19.7名でした。また、現在通所されている利用者の中には本人、家族が高齢になり地域での生活を維持することが困難な方が増えてきております。現在、他法人のグループホームを利用されている方が5名いらっしゃいます。これまでは通所事業所から入所施設への移行という考え方であったが、通所事業所を利用しながらグループホームへ、その後入所施設、将来は老人ホームへというエスカレーター式的利用を可能とできるのが当施設の強みであると思われますので、障害者施設全体でグループホームの設立の検討が必要であると考えます。

生産活動の全体の実績は昨年度と対比すると増収しましたが、園芸班の花苗の販売が思っていたより伸びませんでした。また、昨年度同様、肥料、資材、燃料費の高騰により更に支出増につながりました。縫製班は販路拡大をし、デザイン性を改めた結果、昨年度以上に販売数を伸ばすことができました。また、昨年10月よりふるさと納税返礼品の登録を行い、全国から40個ほどの注文がありました。今年度さらに強化したのが農福連携などの受託作業を積極的に受け入れ、前年度と比較すると見込み以上の収益を得ることができました。今後も目標工賃達成指導員を中心に、新製品の開発や受託作業の新規受け入れを目指し、来年度は今年度以上に利用者への工賃に還元できるよう更に努力していきます。

II 事業内容

1. 支援サービス計画の作成と実施

(1) 個別支援計画

サービス等利用計画書における総合的な援助方針等を踏まえ、利用者の自己選択・自己決定を尊重し、利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等の把握に基づいた個別支援計画を作成し、家族及び利用者の同意を得ながら、PDCAサイクルによる支援とその継続によって本人のニーズに適合したサービスの提供に努めました。

(2) 生産活動支援

利用者個々のニーズ、障害特性や作業適性に応じた生産活動を提供し、本人の作業能力を引きだすとともに、生産活動の喜びや作業態度の育成と向上を促すよう支援しました。

(3) 就労支援

就労支援を推進するため、就労に必要な基本的な規則、報告や連絡、作業態度、社会生活能力等の就労適応能力の向上を図り、就労への意欲を引き出すよう支援し、就労とまではいかないものの、就労継続支援A型事業所へ1名送り出すことができました。

(4) 生活支援

生活の質の向上を目指しました。自治会活動やクラブ活動を通して、育成を図るとともに生活に潤いが持てるように努め、今年度からは新型コロナウイルス感染症予防を徹底して、外出や外食を行い、楽しみのある事業所を目指し、利用者自らが自分の意志による本人活動の場として活動できるように支援しました。

2. 健康管理・感染症対策

各種健康診断の実施による疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、疾病予防・健康の維持増進等の健康管理に努めました。

また、感染対策マニュアルの徹底と作業環境を整える等、感染症の予防に努めました。

新型コロナウイルスに感染した方が数名おりましたが、適した対応を取り休業することなく営業を行うことができました。常にアンテナを張り情報収集に努めながら、今後も感染予防策などを参考に取り組んでいきます。

同時に利用者自身が感染症を理解できるよう説明し、新しい生活様式がしっかり身につくように支援しました。

また、安全管理委員会や感染症対策委員会を通し、その対策や情報を共有しながら支援員一人ひとりが危機意識を持って対応するように努めました。

3. 食事提供

利用者の健康や年齢・嗜好・栄養に配慮しながら、一日の楽しみでもある食事に行事食や選択食を取り入れ、潤いと満足できる食事の提供に努めました。また、バランスの良い食事の提供により偏りがちな食事の改善を図るとともに、食事のマナーに心掛けるよう支援しました。

4. 事故防止と安全対策

(1) 管理員と連携して、建物・機械設備・備品等が安全に使用できるように定期的な点検と保守管理を実施するとともに、日常的な清掃及び業者による定期的な清掃により、衛生的で快適な作業場の確保に努めました。

(2) 利用者の事故防止のため、職員一人ひとりが危機管理意識を持つように心がけました。昨年度の教訓を生かし、ヒヤリ・ハットや事故の原因を検証し再発防止に努めました。それにより大きな事故等はありませんでした。

- (3) 年間非常災害対策計画により水害・火災・地震を想定した防災訓練を年4回行ない、その都度検証し、課題の改善に努めました。
- (4) 金銭の不祥事を未然に防止するため、現金・印鑑等は厳重かつ適正に保管し、売上金は速やかに処理するよう努めました。
- (5) 火災等の事故をなくすため、定時に安全確認を行い、退勤時も徹底した確認を怠らないよう努めました。

5. 個人情報保護

利用者に関する業務上知り得た情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づき、守秘義務に努めました。

6. 苦情解決

家庭及び利用者からの要望については、その都度苦情解決会議を開催し、苦情内容を真摯に受け止め、適切かつ速やかな解決・改善に向けて、原因究明と再発防止、信頼の向上に努めました。昨年度のような重大事故がないようこれまでの支援体制を見直し、利用者が安全、安心して働ける場を提供できるよう努めました。

7. 家族との連携

- (1) 連絡帳を活用して利用者の日々の支援状況や体調の変化を伝え、情報の共有と連絡調整により、利用者の支援が円滑に行なわれるよう努めました。
- (2) 家族会と合同の行事は中止でしたが、日頃から家族とコミュニケーションを図り、良好な関係を構築するよう努めました。また、機関紙の発行により普段の作業の様子等を家族に知らせるよう努めました。

8. 地域生活支援事業

地域生活支援事業（日中一時支援事業）として、在宅の知的障害者やその家族の生活環境を支える事業ですが、今年度は利用される方がおりませんでした。来年度は各相談支援事業所等にサービスの情報を提供し、希望する利用者を募っていきたいと考えています。

9. 職員の資質の向上

外部研修への職員派遣及び施設内研修の実施により、職員の専門的な支援技術の向上や知識の習得に努めました。また、生活安全委員会を通し職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援に努めました。

障害者通所事業所

1. 年度別利用者状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所 内 訳										年度末現員					
	男	女	計	男	女	計	家庭復帰			就 職			他施設転籍			入 院			その他			
							男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
平成9	8	4	12																8	4	12	
平成10	3	2	5																11	6	17	
平成11	4		4	2		2													13	6	19	
平成12	2	1	3	2		2	1		1										13	7	20	
平成13	1	1	2	1	1	2	1	1	2										13	7	20	
平成14																			13	7	20	
平成15																			13	7	20	
平成16																			13	7	20	
平成17																			13	7	20	
平成18	1		1	1		1	1		1										13	7	20	
平成19	1	2	3	1	1	2				1	1	2							13	8	21	
平成20	1		1		1	1			1	1									14	7	21	
平成21	1		1																15	7	22	
平成22		1	1																15	8	23	
平成23	2		2																17	8	25	
平成24	1		1	1		1	1		1										17	8	25	
平成25				1		1				1		1							16	8	24	
平成26		1	1	1		1	1		1										15	9	24	
平成27	2		2		2	2		1	1				1	1					17	7	24	
平成28				2		2	1		1				1		1				15	7	22	
平成29	1		1	2		2	1		1				1		1				13	7	20	
平成30		1	1	1		1							1		1				12	8	20	
令和元年				1		1										1	1		11	8	19	
令和2年	1		1	1	1	2							1	1	2				11	7	18	
令和3年	1		1	1	1	2							1	1	1				11	6	17	
令和4年		1	1	1	1	2							1		1			1	11	7	18	
令和5年	3	0	3			1												1	13	6	19	
令和6年	1	2	3	1	1	2				1		1							13	7	20	
合計	34	16	40	20	10	30	7	3	10	3	1	4	9	3	8	1	1	2	1	1	1	1

2. 住所別利用者数

(令和7年3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	計
男	2	2	6	2	1	13
女	1	1	5			7
合 計	3	3	11	2	1	20

3. 年齢別利用者数

(令和7年3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	計	平均年齢
男		1	2	1	5	1	1	2	13	43歳
女						1	4	2	7	54歳
合 計		1	2	1	5	2	5	4	20	47歳

4. 障害支援区分別利用者数

(令和7年3.31現在)

区分	1	2	3	4	5	6	非該当	合計
男	1	4	5	3				13
女		4	3					7
合 計	1	8	8	3				20

5. 月別利用状況 (延べ)

(令和7年3.31現在)

(開所日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数
	21日	21日	20日	22日	18日	19日	22日	20日	20日	19日	18日	20日	240日	
男	266	262	273	301	246	232	298	251	240	235	227	246	3,077	13.4人
女	138	146	137	164	126	121	150	139	139	132	125	140	1,657	7.3人
小計	404	408	410	465	372	353	448	390	379	367	352	386	4,734	19.7人
日中一時利用者数														0人
合 計	404	408	410	465	372	353	448	390	379	367	352	386	4,734	19.7人

障害通所 (定員20名) / 日中一時利用者 (定員3名程度)

6. 障害者通所事業所収入実績 (単位：円)

	花卉園芸	縫製	受託作業	その他	計
4月	0	125,600	12,876		138,476
5月	181,780	312,850	9,903		504,533
6月	312,300	341,950	145,127		799,377
7月	668,120	373,400	26,299		1,067,819
8月	46,200	416,700	19,195		482,095
9月	44,000	431,500	160,850		636,350
10月	76,500	337,750	76,023		490,273
11月	508,846	568,950	20,090		1,097,886
12月	266,760	477,817	29,148		773,725
1月	15,000	295,850	6,797		317,647
2月	36,430	269,250	19,440		325,120
3月	13,100	197,350	15,355		225,805
合 計	2,169,036	4,148,967	541,103		6,859,106

※ 内部取引は含まず

7. 障害者通所事業工賃支払実績 (月額) (単位：円)

月	利用者数	支払額	平均支払額	摘要
4月	21	188,120	8,958	
5月	20	192,070	9,604	
6月	22	187,900	8,541	
7月	22	208,940	9,497	
8月	21	175,940	8,378	
9月	21	181,070	8,622	
10月	21	210,110	10,005	
11月	20	178,700	8,935	
12月	20	175,450	8,773	
1月	20	159,300	7,965	
2月	20	154,000	7,700	
3月	20	926,950	46,348	年度末手当含む
合 計	248	2,938,550	11,849	

※ 日中一時支援利用者分は含まず

8. 特定相談支援事業所

I 概 況

本人の意思決定を尊重し、望む暮らしの実現を目指しました。それを阻む課題を解決し、本人の強みを生かしつつ必要な支援が受けられるよう、本人・家族・関係機関と協力連携し、パイプ役として調整を行いました。相談支援を進め現状を把握するに伴い、当事者の家族にも支援や介護が必要だと判明するケースが増えています。一家族の中に複数名の要支援者が存在するケースも増えており、個人だけではなく家族全体の状況を考慮した支援が必要になっています。多職種との連携を図りながら支援にあたっています。

本人・家族共に年齢を重ね高齢になってきた方が多くおり、将来の生活を見据えた支援が必要となっています。適切な情報提供とサービス調整を通し、将来に対する不安の軽減に努めています。

また、西村山地域自立支援協議会の相談支援部会やくらし部会等に積極的に参加し、地域全体の課題抽出や把握に努めました。障害を持たれる方を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための地域生活拠点整備について、関係機関と連携し協議を重ねています。障害を持たれる方や家族が安心して生活できるような地域作りに取り組んでいます。

II 支 援 内 容

1. 基本相談支援

本人及び家族等からの福祉に関する各般の相談に応じ、必要な情報提供や各関係者との連絡調整等を行いました。

2. 計画相談支援

(1) サービス利用支援（サービス等利用計画作成）

利用者が希望する生活を実現するため、障害福祉サービスを含む社会資源を活用してサービス等利用計画の作成を行いました。令和6年度の計画相談支援の対象者は66名でした。計画更新の期間はサービス変更時等の場合を除き1年～3年となり、それに併せて44件の計画作成を実施しました。

(2) 継続サービス利用支援（モニタリングの実施）

定期的にサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行いました。モニタリングの結果に基づき、計画の変更や関係機関との連絡調整等、必要な支援を実施しました。令和6年度のモニタリング件数は143件でした。

3. 苦 情 解 決

提供した支援内容に対して本人及び家族から要望の申し出があった場合は、真摯に受け止め、迅速かつ誠実に対応することを念頭におき支援しました。苦情はありませんでした。

4. 個人情報保護

本人及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、本人及び家族から同意を得たもの以外はこれを他に提供せず、外部に漏らす事のないよう徹底しました。

5. 職員の資質と専門性の向上

相談支援専門員としての業務を的確に行えるよう、関係団体等が実施する研修や学習会に積極的に参加し、専門的知識の修得に努めました。

市町村における相談支援事業

事業所名 特定相談支援事業所らふらんす大江
所在地 大江町大字左沢 1277 番地
自 令和 6 年 4 月 1 日 至 7 年 3 月 31 日

(相談支援を実施している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重度心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	66	5	2	55 (身障重複 10)	3	1		
障害児								
計	66	5	2	55 (身障重複 10)	3	1	0	0

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	247	19	23	80		37	189		595

(支援内容)

	福祉サービスの利用に関する	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	399	1	34	71		38	25	27					595

9. 食 事 提 供

I 概 要

利用者の健康と嗜好を考え、バランスの取れた献立作成を基本に、栄養状態、摂食状況を考慮して、粥食・刻み食・軟菜食・ミキサー食といった個人に合った食事形態で提供しました。

また、季節感のある食事及び利用者の楽しみとなるような行事食や選択食を提供するとともに、適時・適温の食事サービスに努めました。なお、療養食については嘱託医師からの食事箋に基づいて、医務部門・介護部門・支援部門との連携を図りながら実施しました。

II 事 業 内 容

1. 特別養護老人ホーム

各職種間で利用者の摂食状況について情報を共有しながら、利用者個人の栄養状態や身体状況、摂取能力に合わせた食事内容・食事形態での提供に努めました。さらに、利用者の健康状態の維持・改善を図るため、多職種が連携して栄養ケアマネジメントを実施しました。

2. 老人デイサービス事業所

利用者の方がデイサービスの利用日を心待ちにされるよう、普段の食事の提供とともに、季節を感じていただけるような行事食やお菓子を提供しました。

3. ケアハウス

季節感のある食事を提供するとともに、嗜好調査を実施し、利用者の食事への希望、要望を反映できるよう努めました。利用者が特に好んでいる、麺やパンなどを定期的に提供しました。

4. 障害者入所施設

嗜好・年齢・障害の特性に配慮するとともに、季節感のあるバランスのとれた豊かな食事の提供に努めました。また、サービス管理責任者、看護師、支援員と連携しながら、利用者個々の状況に応じた栄養ケアマネジメントを実施しました。

5. 障害者通所事業所

利用者の健康維持に配慮するとともに、嗜好に合わせた食事の提供に努めました。また、利用者の楽しみとなるよう、季節の行事食や月に1度の自ら選択できる選択食を実施しました。利用者との会話や嗜好調査により、食事への希望や要望を汲み取り献立に活かすように努めました。

食事サービスの状況

1. 入所施設における食事介助等の状況

区 分	自立摂取	一部介助	全面介助	計
特 養	53	8	12	73
障害者入所施設	23	5	2	30
合 計	76	13	14	103

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

2. 入所・入居施設における食事形態

区 分		特別養護老人ホーム	障害者入所施設	ケアハウス
主 食	ご 飯	10	21	14
	全 粥	45	8	
	5分粥			
	ミキサー粥	18	1	
	重 湯			
	経管(胃婁)			
副 食	常 食	10	13	14
	軟 菜 食	5		
	きざみ(大)	21	7	
	きざみ(小)	13	7	
	ミキサー食	24	3	
	経管(胃婁)			

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

3. 入所・入居における平均栄養給与量

区 分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂 質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	食 塩 (g)
特 養	1,460	57.6	40.5	207	547	6.4
障害者入所施設	1,926	71.5	52.0	279	601	7.4
ケアハウス	1,518	60.2	43.6	208	599	8.4

4. お楽しみ食事いろいろ

特別養護老人ホーム	選択食、選択おやつ、誕生会、お花見 母の日、父の日、敬老会、おせち
老人デイサービス 事 業 所	お楽しみ献立、季節のお菓子
ケアハウス	誕生会、笹巻づくり、敬老会、クリスマス会 忘年会、年越し、おせち、節分、ひな祭り
障害者入所施設 障害者通所事業所	選択食、誕生会、お花見、芋煮会 クリスマス会、年越し、おせち

10. 職 員 研 修

全 体 研 修

法人全体としての令和6年度職場内研修を次のとおり実施しました。

研 修 の 内 容

実 施 日	研 修 内 容	講 師	受講者数
令和6年7月17日(水) 14:00~15:00	BCP・身体拘束について	YouTubeによる動画視聴	29名
令和6年9月18日(水) 14:00~15:00	心肺蘇生法について	西村山広域行政事務組合 大江分署	17名
令和6年11月20日(水) 14:00~15:00	スキントラブルについて	YouTubeによる動画視聴	10名
令和7年1月15日(水) 14:00~15:00	障がい者・高齢者の 人権について	山形地方法務局 寒河江支局長	20名

1. 「BCP・身体拘束について」

自然災害や感染症の蔓延等、職員の不足やライフラインにトラブルが発生した場合に利用者の方々にとって重要な業務を優先して行うため、日頃から何を優先すべきか考えておくことが大事だと学んだ。また、身体拘束はやむを得ない場合は例外として行うことが可能となっているが、誰にとってもメリットはないことを再確認した。

2. 「心肺蘇生法について」

今回の研修で新たに、AEDで何回電気ショックを実行したか救急隊員へ伝えること、人工呼吸は感染症の観点から必ずやるべき必要性はなくなったことを学んだ。助かる命には躊躇わずにAEDを使用して対応できるように努めたい。

3. 「スキントラブルについて」

皮膚が弱くなっている高齢者の方は少しの圧力ですぐに傷ができてしまうので、触れる際には注意が必要。こまめな保湿やクッション等を使用するなど対策が必要だと学んだ。

4. 「障がい者・高齢者の人権について」

高齢者の人権、介護する側の人権、すべての人の人権を守ることが大切だと学んだ。様々な人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして考え、人権を尊重した行動を取っていききたい。